

# 「第5次岩手県食育推進計画（素案）」についての 意見募集

令和8年3月 岩手県環境生活部県民くらしの安全課

## 1 意見募集の趣旨

県では、本県の食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した第4次岩手県食育推進計画の計画期間が令和7年度で終了となることから、令和8年度から令和12年度の5年間の計画期間とする新たな岩手県食育推進計画の策定を進めています。

今般、新しい岩手県食育推進計画（素案）について、県民の皆様からのご意見を募集します。

## 2 意見を募集する事業

第5次岩手県食育推進計画（素案）

## 3 資料の閲覧場所

- (1) 県庁1階 行政情報センター
- (2) 県庁1階 県民室
- (3) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (4) 県立図書館（いわて県民情報交流センター・キオクシアアイーナ3階）

## 4 資料の入手場所

- (1) 県庁1階 行政情報センター
- (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (3) 県ホームページからのダウンロード

## 5 意見募集の期間及び提出方法

### (1) 募集期間

令和8年3月19日（木）から令和8年4月18日（土）まで

### (2) 提出方法

ア 郵送（手紙・はがき）、ファクシミリ又は電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

イ ご意見には、「住所」及び「お名前」をご記入ください。

### (3) 意見の提出先

#### ア 郵送の場合

〒020-8570 岩手県環境生活部県民くらしの安全課

（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所は記載不要です。）

#### イ ファックスの場合

019-629-5279

#### ウ 電子メールの場合

[AC0009@pref.iwate.jp](mailto:AC0009@pref.iwate.jp)

※ 電話によるご意見の受付は対応しかねますので、ご了承ください。

## 6 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方とともに、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- (2) ご意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) お知らせいただいた個人情報については、第5次岩手県食育推進計画の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。